

令和 7 事業年度
決 算 報 告 書

令和 8 年 3 月 3 1 日

脱炭素成長型経済構造移行推進機構

1. 収入支出決算書

(1) 収入

(単位：円)

区 分	収入予算額	収入決定済額	収入予算額と 収入決定済額 の差額	備 考
(款) 資本金収入	125,000,000,000	125,000,000,000	0	
(項) 政府出資金収入	125,000,000,000	125,000,000,000	0	
(款) 対象事業活動収入	0	2,041,192,999	2,041,192,999	
(款) 借入金	0	0	0	
(款) 脱炭素成長型経済構造移行推進機構債	0	0	0	
(款) 受託収入	739,879,000	382,997,461	△356,881,539	
(款) 事業外収入	538,500,000	1,247,730,092	709,230,092	
合 計	126,278,379,000	128,671,920,552	2,393,541,552	

(2) 支出

(単位：円)

区 分	支出予算額	予備費使用額	流用額	支出予算現額	支出決定済額	不用額	備考
(項) 対象事業活動支援費	40,000,000,000	0	0	40,000,000,000	-	-	
(目) 出資	40,000,000,000	0	0	40,000,000,000	(注)	-	(注) 令和7年度の 出資件数は1件であ るため、出資額を公 表した場合には、個 社情報が明らかとな ることから掲載して いない。
(項) 事業諸費	1,042,918,000	0	0	1,042,918,000	503,159,877	539,758,123	
(目) 調査費用	100,000,000	0	0	100,000,000	10,404,542	89,595,458	
(目) 旅費	43,496,000	0	0	43,496,000	39,219,181	4,276,819	
(目) 外部委託費	899,422,000	0	0	899,422,000	453,536,154	445,885,846	
(項) 一般管理費	1,100,588,000	0	0	1,100,588,000	534,412,729	566,175,271	
(目) 役職員給与	565,215,000	0	0	565,215,000	257,713,962	307,501,038	
(目) 諸謝金	147,132,000	0	0	147,132,000	71,775,510	75,356,490	
(目) 事務費	337,076,000	0	0	337,076,000	202,653,120	134,422,880	
(目) 退職給付引当金繰入額	39,073,000	0	0	39,073,000	0	39,073,000	
(目) 交際費	720,000	0	0	720,000	0	720,000	
(目) 固定資産取得費用	11,372,000	0	0	11,372,000	2,270,137	9,101,863	
(項) 予備費	55,029,000	0	0	55,029,000	0	55,029,000	
(項) 受託経費	739,879,000	0	0	739,879,000	472,396,640	267,482,360	
合 計	42,938,414,000	0	0	42,938,414,000	1,509,969,246	1,428,444,754	支出決定済額及び不 用額は(目)出資を 除く、合計である。

2. 債務に関する計算書

(単位：円)

事 項	前事業年度末 の 債 務 額	本事業年度の 債務負担額	計	本事業年度の債務消滅額			本事業年度末 の 債 務 額
				支出による消滅	その他の消滅	計	
債務の保証	0	50,449,499,997	50,449,499,997				50,449,499,997
人材紹介等に必要な 経費、基盤情報シス テムの整備、運用等	572,084,412	17,995,010	590,079,422	150,635,792	—	150,635,792	439,443,630
合 計	572,084,412	50,467,495,007	51,039,579,419	150,635,792	—	150,635,792	50,888,943,627

3. 予算総則に規定した事項に係る予算の実施結果

令和7事業年度脱炭素成長型経済構造移行推進機構予算総則（以下「総則」という。）に規定した事項に係る予算の実施結果は、次のとおりである。

1. 総則第1条に規定する収入支出予算は、収入支出決算書のとおりであった。
2. 総則第2条に規定する債務負担行為のうち、
 - (1) 債務の保証の債務負担行為限度額1,950,000,000,000円に対し、令和7事業年度における債務負担行為額は、50,449,499,997円であった。
 - (2) 人材紹介等に必要な経費、基盤情報システムの整備、運用等の債務負担行為限度額350,000,000円に対し、令和7事業年度における債務負担行為額は、17,995,010円であった。
3. 総則第3条に規定する経費の金額については、他の経費との間に相互流用しなかった。
4. 総則第4条に規定する受託収入は、382,997,461円であった。
5. 総則第5条に規定する借入金の借り入れ及び脱炭素成長型経済構造移行推進機構債の発行は行わなかった。
6. 総則第6条に規定する役職員の定員及び給与について、予算において予定した定員及び給与の基準を超えてみだりに増加し又は支給を行わなかった。